

会議録第 24 号 (17 の 24)

五戸町議会第 24 回定例会会議録

令和 4 年 6 月 7 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第24回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□6月7日（火曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第1号及び報告第2号並びに議案第57号から議案第61号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
五戸町表彰審議会委員の指名	8
休会期間の決定	9
散会	9

□6月9日（木曜日）第2号

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	11
欠席議員	11
事務局出席職員氏名	11

説明のため出席した者の職氏名	1 1
開議	1 3
諸般の報告の朗読省略	1 3
一般質問	
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について（2）令和4年度の水田農業の作付けについて	1 3
答弁（町長 若宮佳一君）	1 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	1 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	1 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	1 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	1 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	1 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	1 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	1 8
答弁（総合政策課政策調整室長 小村隆幸君）	1 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	1 9
答弁（総合政策課政策調整室長 小村隆幸君）	1 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	2 0
答弁（総合政策課政策調整室長 小村隆幸君）	2 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	2 1
答弁（総合政策課政策調整室長 小村隆幸君）	2 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	2 2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	2 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について	2 3
答弁（総合政策課政策調整室長 小村隆幸君）	2 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)DC351ディーゼル機関車の活用について（2）令和4年度の水田農業の作付けについて	2 4
答弁（農林課長 町屋 剛君）	2 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)令和4年度の水田農業の作付けについて	2 4
答弁（農林課長 町屋 剛君）	2 4

○豊田孝夫君（再質問）(2)令和4年度の水田農業の作付けについて	24
答弁（農林課長 町屋 剛君）	25
○豊田孝夫君（再質問）(2)令和4年度の水田農業の作付けについて	25
答弁（農林課長 町屋 剛君）	25
○豊田孝夫君（再質問）(2)令和4年度の水田農業の作付けについて	25
答弁（農林課長 町屋 剛君）	26
○豊田孝夫君（再質問）(2)令和4年度の水田農業の作付けについて	26
答弁（農林課長 町屋 剛君）	26
○豊田孝夫君（再質問）(2)令和4年度の水田農業の作付けについて	26
答弁（農林課長 町屋 剛君）	27
○豊田孝夫君（再質問）(2)令和4年度の水田農業の作付けについて	27
答弁（農林課長 町屋 剛君）	27
○豊田孝夫君（再質問）(2)令和4年度の水田農業の作付けについて	28
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)手話言語条例について（2）新型コロナウイルス感染 症に伴う経済支援や観光イベントの再開について	29
答弁（町長 若宮佳一君）	29
○鈴木隆也君（再質問）(1)手話言語条例について	32
答弁（福祉課長 志村 要君）	32
○鈴木隆也君（再質問）(1)手話言語条例について	33
答弁（福祉課長 志村 要君）	33
○鈴木隆也君（再質問）(1)手話言語条例について	33
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	33
○鈴木隆也君（再質問）(1)手話言語条例について	34
答弁（町長 若宮佳一君）	35
○鈴木隆也君（再質問）(1)手話言語条例について（2）新型コロナウイルス感染症 に伴う経済支援や観光イベントの再開について	36
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	36
○鈴木隆也君（再質問）(2)新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援や観光イベ ントの再開について	36
答弁（町長 若宮佳一君）	37

○鈴木隆也君（再質問）(2)新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援や観光イベントの再開について	38
答弁（町長 若宮佳一君）	39
○鈴木隆也君（再質問）(2)新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援や観光イベントの再開について	40
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	41
○鈴木隆也君（再質問）(2)新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援や観光イベントの再開について	41
散会	41

□6月10日（金曜日）第3号

議事日程	43
本日の会議に付した事件	43
出席議員	43
欠席議員	43
事務局出席職員氏名	44
説明のため出席した者の職氏名	44
開議	45
諸般の報告の朗読省略	45
報告第1号及び報告第2号並びに議案第57号から議案第61号まで一括議題	45
質疑・答弁	45
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	47
採決（原案可決）	47
議会案第2号及び議会案第3号一括議題	47
提案理由説明（大沢義之君）	48
質疑（なし）・討論（なし）	48
採決（原案可決）	48
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	49
町長挨拶	49

閉会宣告	5 0
署名	5 1

巻末掲載

第23回臨時会閉会（4月28日）以後の諸般の報告（46）	5 3
令和4年6月7日以後の諸般の報告（47）	5 8
令和4年6月9日以後の諸般の報告（48）	5 9
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	6 0
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	6 1
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	6 2
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	6 3
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	6 4

五戸町議会第24回定例会会議録

令和4年6月 7日 開会

令和4年6月10日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第 1 号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

報告第 2 号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第 5 7号 五戸町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 5 8号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 5 9号 令和4年度五戸町一般会計補正予算(第2号)

議案第 6 0号 令和4年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第 6 1号 令和4年度五戸町病院事業会計補正予算(第2号)

(以上7件6月7日提出)

五戸町議会第24回定例会会議録

第1号

五戸町告示第88号

五戸町議会第24回定例会を令和4年6月7日五戸町役場議場に招集する。

令和4年5月24日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和4年6月7日（火曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第1号及び報告第2号並びに議案第57号から議案第61号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第1号及び報告第2号並びに議案第57号から議案第61号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について

○ 応招議員 15名

○ 出席議員 14名

議 長	三 浦 専治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君

1 2 番 松 山 泰 治 君

1 3 番 川 村 浩 昭 君

1 5 番 中川原 賢 治 君

1 6 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

1 4 番 古 田 陸 夫 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舩 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参事・税務課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介護支援課長	上 山 貴 久 君	健康増進課長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	町 屋 剛 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選挙管理委員会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第24回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（46） 卷末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において豊田孝夫議員、大沢義之議員及び尾形裕之議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月10日までの4日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月10日までの4日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「報告第1号及び報告第2号並びに議案第57号から議案第61号まで」の7件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第24回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。55歳5か月になりました。

5月の連休明け早々明るい話題が入ってきました。五戸町出身のデブ陸上競技選手の佐々

木琢磨さんが、ブラジルで開催された第24回夏季デフリンピック競技大会陸上男子100mに出場し、見事金メダルを獲得いたしました。昨年8月の世界デフ陸上競技選手権では銀メダル獲得という事で、普通の人であれば、銀メダルでもすごい結果をもたらしたと考えると、佐々木選手は、金メダルをとれなかったことを本当に悔しそうに、銀メダル獲得の報告に来てくれました。

一方、五戸町では令和4年4月1日から手話言語条例が施行されており、手話言語の普及、啓蒙活動の面からもメダル級の貢献をしてくれたと思いますし、私たちも手話になれ親しみ良いきっかけをいただいたと思います。

町職員はもちろんのこと、議員の皆様におかれましても、「佐々木さん 金メダルおめでとう」と本定例会中に手話で表現できるように覚えていただきたいと思います。

「(手話表現) 佐々木さん 金メダルおめでとう」

それでは、提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

主要農作物の状況であります。水稻につきましては、田植えは5月13日から始まり、最盛期は22日ごろで、作業が順調に進み、ほぼ平年どおりのペースで終了しております。

ながいもにつきましては、3月上旬頃から始まった春掘り作業は、中旬の降雪のため遅れはありましたが、その後、天候に恵まれ、作業は平年並みに終了しております。また、品質については、下位等級の品質もみられ、収穫量は例年を若干下回る見込みです。

にんにくにつきましては、草丈及び成葉数は平年並みで育っております。これからの気温、湿度により葉枯れ病などの発生の恐れもありますので管理を適切に行っていただきたいと思っております。

りんごにつきましては、主力品種であるふじの落花日は、平年より8日早い5月11日でした。凍霜害による影響もなく、これからの梅雨の時期は、黒星病などの病害虫に注意し、基準散布量を守り、降雨前の散布に努めていただきたいと思っております。

米の生産調整についてであります。主食用米の生産数量目標を、昨年より96ha少ない623haとしております。農家の皆さんから受付けをした水田営農計画を集計したところ、新規需要米への取組増加が見られるものの、主食用米の作付予定面積は現在694haとなっております。生産数量目標までは大きく開きがありますが、引き続き目標達成に向け、転換を推進してまいります。

次に、現在までの新型コロナワクチン接種の状況と4回目接種の今後の予定を申し上げます。

国が進めているワクチン接種事業ですが、五戸町においては、県の接種率を上回っており、6月2日現在における12歳以上のワクチン接種率は、1回目が86.5%、2回目が85.8%、3回目が71.7%と今のところ順調に進んでおります。

4回目の接種対象となる60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方については、3回目接種と同じように町内個人病院、五戸総合病院及びアピル五戸において、7月から8月までの間に多くの方への接種が終えられるよう、現在準備を進めている状況です。

今後も、町民の皆様が心身ともに健康で、安心して暮らせるよう引き続き努力を続けてまいります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号は、令和4年3月7日、町道倉石南線で発生した道路上の舗装劣化による車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第2号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和3年度五戸町一般会計における総務費の社会保障・税番号制度システム整備事業、民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、農林水産業費の農家燃料費支援事業、土木費の社会資本整備総合交付金事業による神明橋の橋梁修繕工事、ひばり野公園の整備、過疎対策道路事業による町道二階平下夕竹原線の道路改良工事について、年度内に完了が見込めないため、令和4年度に繰越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

議案第57号、五戸町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、町の各種政策及び事務事業を実施するために意見等を聴取することを目的として設置した附属機関以外の各種委員会等に参加した者の旅費の支給について、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第58号、五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、現在休止している五戸総合病院川内診療所及び倉石診療所を廃止するために、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第59号は、令和4年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億3,704万6千円を追加し、その結果、予算総額を90億1,994万4千円とするものであります。

歳出の主なものとしまして、2款総務費では、庁舎管理工事費308万円を追加するものがあります。

3款民生費では、非課税世帯臨時特別給付金800万円、子育て世帯生活支援特別給付金800万円を追加するものであります。

4款衛生費では、新型コロナウイルス予防接種業務委託料2,309万6千円、会場借上料553万6千円を追加するものであります。

6款農林水産業費では、農家持続化支援給付金6,000万円を追加するものであります。

7款商工費では、うまい森青いもり事業負担金27万5千円を追加するものであります。

10款教育費では、給食センター備品406万9千円を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金及び財政調整基金繰入金等を充当するものであります。

議案第60号は、令和4年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ305万6千円を追加し、その結果、予算総額を24億2,106万円とするものであります。

歳出の主なものとしまして、4款地域支援事業費では、会計年度任用職員報酬142万円を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充当するものであります。

議案第61号は、令和4年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

資本的支出の建設改良費に、病室トイレ改修工事費として887万5千円を追加し、総額を6億5,848万4千円とするものであります。

この結果、収支差引き不足する額2億8,454万2千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「五戸町表彰審議会委員の指名について」を行います。

この委員は、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、本議会議員のうちから3

人を指名しておりましたが、現在1名が常任委員会委員の改選により辞任し、欠員となっているため、その1名を指名するものであります。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に、中川原賢治議員を指名したいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に、中川原賢治議員を指名することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 明8日は、議案調査等のため休会いたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、明8日は休会とすることに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月9日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時15分 散会

議 事 日 程

第 2 号

令和4年6月9日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（豊田孝夫君、鈴木隆也君の各議員）

○ 出席議員 14名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 5 番	中川原 賢 治 君	1 6 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

1 4 番 古 田 陸 夫 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舩 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇 君

総合政策課 政策調整室長	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
参事・税務課長 参事務取扱	竹洞晴生君	福祉課長	志村要君
介護支援課長	上山貴久君	健康増進課長	赤坂真弓君
住民課長	赤坂和浩君	農林課長	町屋剛君
建設整備課長	小保内一典君	参事・都市計画課長 参事務取扱	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長	高嶋伸治君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局次長	大沢直明君
選挙管理委員会 委員長	齋藤正榮君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（47） 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、一般質問させていただきます。

質問に入ります前に、新型コロナウイルスですが、東京圏は少し落ち着いてきたのかなという感じでございますが、青森県の感染者がなかなか減少せずに推移していることは憂慮に堪えません。その中でも4回目のワクチン接種が実施されることは、予防効果が高まると期待しております。

心配事はコロナだけではなく、ロシアによるウクライナ侵攻の状況であります。毎日ニュースで映像を見るたびに胸が締めつけられる思いをいたします。一刻も早く停戦を強く望むものです。

さて、前置きは以上にいたしまして、質問に入ります。

質問は2件あります。

1件目は、先日里帰りした旧南部鉄道で稼働していたDC351ディーゼル機関車の活用についてであります。

1つ目は、屋外展示であり、屋根をかける必要があると考えるが、時期としてはいつ頃を予定しているか、また、その経費はどれくらいを予定しているかであります。

次に、2番目として、機関車本体も塗装が剥がれ、再塗装が必要と考えるが、その費用をどの程度見込んでいるのか、また、エンジンの整備、機器類の整備等、動かせる状態まで整備することが理想と考えるが、どの程度まで整備をすると考えているのかであります。

3番目、機関車本体は無償譲渡されたが、輸送に伴う経費をクラウドファンディングで捻出した模様ですが、募金件数と金額は幾らだったのか、また、輸送費は幾らかかったのかということでもあります。

4番目、機関車を活用してのイベントを企画してはいないか、また、観光資源としての活用方法と五戸町観光協会との連携はいかがか。

次に、近隣町村で旧鉄道を活用してイベントを実施しているところもありますが、近隣町村との連携についてはいかがでしょうか。

続いて、2件目ですが、令和4年度の水田農業の作付についてであります。

昨年の米価下落に伴い、生産者の意欲が減退し、作付の減少が懸念されていますが、令和4年度の水田農業に係る営農計画と今後予測される事項について、次の項目についてお答え願いたいと思います。

1つ目、令和4年度の当町における水稻栽培計画はいかがであったか、主食用米、飼料用米、加工用米、輸出用米それぞれの作付面積についてお伺いいたします。

2番目、前記について、令和3年度と比較してどのような変化が見られましたか。

3番目として、水田活用の直接支払交付金が見直されるとのことではありますが、主としてどのような見直しが行われるのか。

4番目、昨年の米価下落により水稻栽培の農家が減少するのではないかと懸念されましたが、昨年と比較して変化はあったかどうかであります。

以上、2件9項目に及びますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員にお答えいたします。

まず、1項めのD C 351ディーゼル機関車の活用についての御質問にお答えいたします。

1点目の、屋外展示であり、屋根をかける必要があると考えるが、時期としてはいつ頃を予定しているか、また、その経費はどれくらいを予定しているかに係る御質問ですが、現在は屋外展示であるため、車両を永久保存するためにも屋根をかける予定であります。

今年度、旧南部鉄道D C 351機関車展示施設設計業務委託を発注いたします。業務委託内容は、展示施設の規模や工法、景観などを選定し、展示施設の建設費、年間維持費がどれくらいかかるかなどを比較検討し、決定します。

車両の塗装状態は劣化していますので、できるだけ早期に屋根をかけたいところであり
ます。

次に、2点目の、機関車本体の再塗装が必要と考えるが、その費用をどの程度見込んでい
るか、また、エンジン、機器類の整備等、動かせる状態まで整備することが理想と考えるが、
どの程度まで整備をすると考えているかに係る御質問にお答えします。

平成26年に加悦S L広場にて再塗装し、以降は屋根なしの状態では保存されてい
ました。再塗装から8年たち、経年劣化による車両のさびや塗装の色あせ、剥がれが目立っている状態
であり、今後の長期保存、展示に向け、早期に再塗装することが望ましいと考えております。

時期については、展示施設の屋根をかける前に再塗装し、展示施設と一緒に一般公開する
ことが望ましいと思いますが、現在、費用については算出していない状況であり、車体のさ
びなど、どの程度まで修復するのか、現在の状態を専門業者と相談しながら、今後の修復費
用を算出したいと思っています。

また、町民参加型の再塗装をイベント形式で行うことも検討しております。

エンジンについては、修復することは可能だと思いますので、エンジンをかけたいと思
います。エンジンを修復するための説明書の複製を宮津海陸運輸株式会社と加悦鐵道保存会か
ら頂いており、その中には説明文41ページ、26の図面があり、空气管装置や空気圧縮機、燃
料油配管図、機関冷却水配管図などが掲載されています。そのためには、エンジンの状態を
確認できる整備士の確保が必要であり、確保に向け努力してまいりたいと思っています。

次に、3点目の、機関車本体は無償譲渡されたが、輸送に伴う経費をクラウドファンデ
ィングで捻出したようであるが、募金件数と金額は幾らであったか、また、輸送費は幾らかか
ったかに係る御質問にお答えします。

クラウドファンディングの支援件数は314件、支援者数292人、支援総額は575万8,000円
であります。

クラウドファンディングとは別に、役場へ直接納付した方が個人、団体合わせまして5月
末現在15団体、合計金額61万5,000円であります。

京都府与謝野町加悦S L広場からごのへ郷土館までの輸送費は733万7,000円、3月中に施
工が完了した50メートルのレール設置費は204万6,690円、それに伴うレール購入費は17万
9,227円、この55年ぶりの里帰りの様子を映像にて記録する移送記録映像制作業務委託は286
万円となり、これらを合計しますと総事業金額は1,242万2,917円です。

次に、4点目の、機関車を活用してのイベントを企画してはしないのか、また、観光資源

としての活用方法と五戸町観光協会との連携はいかがかに係る御質問にお答えします。

機関車を活用するイベントの企画については、いろいろ検討しております。

イベント内容についてであります。機関車本体の再塗装を町民参加型によるイベントで行いたいと思っております。再塗装に参加することで、車両への思いや思い出をつくることができますので、御支援、応援していただける町民と一緒に一丸となって維持、保存していきたいと考えております。

線路が50メートルある展示施設は大変珍しいため、35トンの車両を人力で引っ張り、何人で動くのかタイムレースなどの企画を考えております。五戸まつりでは約4トンの山車を引いていますので、山車を引くようなイメージで開催できればと思っております。

また、幼児、園児、小学生にDC351の絵を描いてもらい、ごのへ郷土館で展示することも考えております。

今後は、幸運な車両として、五戸町の未来を見守り、災難を逃れた幸運を地域住民にもたらず車両として、自然災害や歴史等を後世に伝える生きる歴史教材として活用してまいります。また、観光資源として活用することも大事でありますので、五戸町観光協会と連携を検討してまいります。

次に、5点目の、近隣町村で旧鉄道を活用してイベントを実施しているところもあるが、近隣町村との連携についてはいかがかに係る御質問にお答えします。

近隣市町村には、旧南部鉄道と同じく廃線となった鉄道があります。六戸町には七百レールファンクラブ、七戸町には七戸南部縦貫レールバス愛好会があり、毎年、鉄道イベントを開催していますので、両団体とも連携を取り、五戸、六戸、七戸の3地区と地域連携し、イベントを開催したいと思っております。地域を連携することにより協働が推進され、効果的、継続的に地域が活性化されるため、地域の愛着が醸成されるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、2項めの令和4年度の水田農業の作付についての御質問ですが、1点目、令和4年度の当町における主食用米、飼料用米、加工用米、輸出用米それぞれの作付計画面積はいかがであったかについてお答えいたします。

5月末現在、当町において、主食用米の作付予定面積は673.2ヘクタール、飼料用米は84.2ヘクタール、加工用米は5.3ヘクタール、輸出用米は9.3ヘクタールとなっております。

次に、2点目の令和3年度と比較してどのような変化が見られたかについてであります。備蓄米の割当て面積が確定しておりませんが、主食用米については作付面積が35.9ヘクター

ル増加しております。また、飼料用米については、米価の下落を受けて、主食用米からの転換が見られたことにより11.8ヘクタール増加しており、加工用米及び輸出用米についてはほぼ横ばいで推移しております。

次に、3点目の、水田活用の直接支払交付金が見直されるとのことであるが、主としてどのように見直しがされるのかについてであります。飼料用米の複数年契約加算の減額、多年生作物、牧草に対する交付単価の見直し及び令和4年から令和8年までに一度も水稲作付が行われない農地については交付対象水田から除外となることが主なるものです。

次に、4点目の、昨年の米価下落により水稲栽培の農家が減少するのではないかと懸念されたが、昨年と比較して変化はあったかについてであります。営農計画書の提出状況から見ますと、令和2年及び令和3年の稲作農家はそれぞれ約60戸減少しておりましたが、令和4年については約20戸の減少にとどまっております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

丁寧でございまして、再質問はどうかと思ったんですが、少しばかり疑問な点がありますので、その点を質問させていただきます。

まず第1点目でございますが、まずDC351の関係でございますが、屋根をかける予定があるというふうなことですが、その業務委託もしたいというふうなことなんですけれども、その業務委託の方法と、それから一応、何月頃というふうな大まかな日程でもよろしゅうございますので、そのところをお知らせ願いたいなと思っております。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

業務委託の時期でございますが、今月の29日に入札いたします。工期が11月末というふうな考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 入札というふうなことなんですけれども、どれぐらいの予定の金額でというふうなところまではこちらのほうでは積算等はまだなさってはいないのでしょうか、そのところをお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 金額というのは、その設計の委託の金額で
ございますか。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） それは当初予算で取っておりまして、それ
は446万9,000円が予算でございます。

それで、その工事費を出してもらうということにはなるんですが、まだそこまでは打合せ
等済んでいませんので、取った業者と打合せしながら詰めていきたいと思っております。大
きさについてはまだ決まっていませんけれども、DC351を覆う形、要は縦横高さあります
ので、それを覆う形で面積なんかは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。大事にして長く展示、保存できればと思
いますので、しっかりしたものを造ってもらうことを希望いたします。

次に、2番目でございますが、再塗装の関係ですね。これらについても、先ほどの答弁で
は屋根をかかった段階からのことというふうなことでしたので、多分、来年までずれ込むん
じゃないかなとは思いますが、そのやり方、方法、先ほど町長からの答弁があったよ
うに、町民参加型というふうなことも考えているというふうなことなんですけれども、まず
第一に、エンジンの整備、先ほどの説明では説明書があったというふうなことで、かなり詳
しい説明書でありますというふうなことでございました。それらの説明書を見て、今まで旧
南部鉄道に勤めていらっしゃって、そういった作業に携わった方々、そういった方はこの近
隣ではどなたか見当がついているものかどうか、ここちょっとお願いしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの御質問にお答えいたします。

そういうエンジンとか図面とかに精通した方ということで、連絡取っているとか、そうい
う方は現在ございません。そういう白紙の状態でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） これから多分探さなければならぬかとは思いますが、基本
的にはディーゼルエンジンというのは今も昔もそんなに基本構造そのものは変わっていない

ので、極端に言えば、ディーゼルに精通した方であればどなたでもいじることはできるんじゃないかなと思います。極端に言えば、小松精機とか、そういった製作所からちょっと派遣してもらって、その設計図を見れば、恐らく大体分かるんじゃないかなというふうな期待はあります。意外と近いところにあるんじゃないかなと思いますので、そのところもちょっと検討してみてもらえれば大変いいなと思っております。

それからまず、再塗装の関係なんですけど、町長の答弁だと住民参加型でやってみたいというふうな形なんですけれども、再塗装するとき、オリジナルの状態に戻すものか、また、別なラッピングという形で子供たちから絵を募集してそれをやるのかどうか、そういったところもちょっと考え合わせてもらえれば面白いのかなとは思いますが、そういった点についてはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小村政策調整室長。

○総合政策課政策調整室長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

色に関しましては、今のカラーは昭和34年に国鉄で制定された統一されたカラーになっています。それが朱色4号という呼び名をしております。南部縦貫鉄道は昭和31年に製造されていますので、このカラーではなかったと思っています。ですが、鉄道ファンとかいろいろな方を呼び寄せるためには、統一した昭和34年から使われている朱色4号で統一するのが好ましいかと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。やはりオリジナルのままに残しておくのが一番いいのかなと私も思います。そういった形で、当時の思い出というのは、オリジナルのものがあってこそ初めて生きるのじゃないかなと思います。それが全く別物の色に変わっちゃうと、これは何だというふうなことになってしまいますので、そのところも考慮しながら、ぜひそちらの考え方で、オリジナルのままに再塗装できるようにしてもらえればと思います。

あと、機器類の整備なんですけれども、エンジンは先ほど聞きましたが、それ以外の汽笛を鳴らしてみたいというふうなことも何か、里帰りのときの式典の中でちょっと町長がお話しされておったものですから、そういった関係の機器類の整備についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小村政策調整室長。

○総合政策課政策調整室長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

整備につきましては、実際ディーゼル機関車が七戸町にも展示しています。これはDC 251といいまして、351よりも一回り小さいものが七戸町に展示されております。そこで、この車両は、同じく廃線した秋田県の横手市の羽後交通から、昭和48年にバスに事業転換しまして、南部縦貫鉄道のほうに譲渡されています。DC 351と同じような境遇で48年にこちらのほうに引き渡っていますが、そこでディーゼルエンジンを直したという記録もちょっと南部縦貫鉄道のホームページとかでありますので、もしかすればその辺のあたりでつてがあるのかもしれないので、これからちょっと詳細に調べて検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。近隣にそういった施設がありますから、そういったところと連携しながら、連絡を密にしながらやっていけば、いろんなところで問題が解決していくかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、3番目になりますが、クラウドファンディングの関係でしたね。314件の292名で575万8,000円でしたか、それから直接では15団体から61万というふうなことでございますので、約630万円ほどの資金が集まったというふうなことでございました。大変ありがたいことだなと思っております。そのほかに、もうちょっとあればよかったのかなとは思いますが、これ言えば切りがないことなんで、あるものでうまく生かしていかなければならないかと思っております。

そしてまた、経費等かなりかかっておるようございまして、1,242万ぐらいかかっていたというふうなことなんですが、募金したのと集まったのと、それから実際にかかった経費等を差し引きますと、約600万ぐらいの差が出てしまいましたね。もうちょっと縮まるのかなとは思っておったんですが、いかがでございましょうか、実際の募金件数と金額については、感想としてはいかがでございましょうか、集まった金額についての感想としては。もうちょっと多かったはずだとか、いや、こんなはずではなかったなというふうな思いがあるかなと思うんですが、そのこのところの思いをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 小村政策調整室長。

○総合政策課政策調整室長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

目標金額800万円ということでスタートしています。これはまず志を高く持つということで800万円です。1,200万円のまず3分の2の金額となります。普通の国の補助事業でも2分の1、まず半分頂ければ十分な事業でして、実際は578万円という金額ですが、まず、この

目標金額を400万円とかに設定した場合は、400万に達成した時点で、悩んでいる人が、もうこの事業は達成したので支援しなくてもいいという方も出てきて、伸びないケースもあります。ですので、上のレベルを目指したということもあります。

また、同じように、与謝野町で明治に造られた日本で3番目に古いSLの機関車もクラウドファンディングで募集していますが、こちらは目標金額700万に対して207万円という数字です。ですので、このDC351の機関車、1台持ってくる、鉄道がない町に持ってくるということで、総額630万集まったということは非常に素晴らしいことだと思っております。

あと、北海道から鹿児島まで36都道府県の方から支援をいただいておりますので、五戸町をアピールしたと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

クラウドファンディングは、これ、今、もう募集期間終わっているわけなんですけれども、これを例えばまた名称を変えてまたさらにクラウドファンディングできるような方法というのは考えられませんかでしょうか。例えば、これから屋根かけました、それから再塗装します、まだまだこれからお金、いわゆる資金が必要なんですよね。ですから、例えば、名称はどんな形でもいいんですけれども、DC351保管、例えば維持管理クラウドファンディングとか、そういった名称でも、そういった企画をちょっと考えてみてもいいんじゃないかなと思いますが、この点についてはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小村政策調整室長。

○総合政策課政策調整室長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

私たちが募集しましたREADYFORというクラウドファンディングなんですけど、こちらではネクストゴールという形で、達成した場合も達成しない場合もネクストゴールということでまた新たな目標を見つけてやるシステムも実際ありまして、ほかの事業者の方は続けてセカンドステージ、サードステージという、そういうのはやっております。ただ、まだ今回は、五戸町はまず輸送で一回お願いしていますので、一回完了したということで報告をしています。

今後、READYFORさんのほうではそういう仕組みがありますので、もしそういう事案がありましたら、連絡いただければ、そのほうの事業を進めていけるということにしておりますので、今回は輸送がまず終わったということで御報告しております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。まだ募集できる余地があるというふうなことで私は捉えましたので、いろんなこれからまたイベントがありますので、そういったのをうまく活用しながら、併せながら、いろんなものにつなげながら、そういった形のまた募金をできるような、集めることができるような方法をぜひ考えてもらえればと思います。

次に、4番目ですが、機関車を活用してのイベント、様々今のところ検討中というふうなことなんですけれども、これまず歴史教材としての価値と、それから私が考えるに文化財としての価値もあるんじゃないかなと思っております。これから五戸町も文化財の発掘というふうなことも課題の一つとありますので、これらも一つの文化財として捉えていけばいいのかなと思います。

鉄道ですから、マニアの方々って全国にいるんですよ。分かりますよね。ですから、六戸、七戸は時期折々でイベントを企画していますから、そういったマニアの方々向けにこういったイベントを企画してもいいんじゃないかなと思っております。まず、当初は、まず屋根かけてから一般公開するまでのときにまず一回何かやるとか、そういった、それから次にまた、先ほど町長からも答弁いただいたんですが、再塗装するときに町民参加型、住民参加型でやってみたいというふうな計画があるようでございますので、そういったのをうまく活用しながらやってもらいたいかなと思っております。

それからもう一つ、これはイベントじゃないかもしれませんが、DC351が五戸町にありますよ、存在していますよ、これらをまず広く周知する意味でもちょっと活用できるものがあるんじゃないかと思って、よその町村もちょっと参考にはみたんですが、三戸町が「11ぴきのねこ」で、切手シート等で非常に幅広く活躍するというか、いろんなところで使われていますよね。この間も八戸の美術館でしたっけか、その「11ぴきのねこ」のいわゆる切手シートをフレームシートで八戸市に三戸町が寄贈しましたというふうなことで新聞にも出ていましたし、NHKのニュースでも報道されておりました。だから、そういったものを、まず小物類を活用することで、DC351がここにあるよというふうなことも考えることができるかと思っておりますので、そういったことについての考え方はあるかどうか、このところをちょっとお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 提案、例を示していただきありがとうございます。

います。それらを含めまして、周知、DC351、PRに努めていきたいと思っておりますので、いろんな例を参考に今後していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） そのとおりですね。ぜひいろんな各地でやっていることを参考にしながら、DC351五戸町にありというふうなことを周知してもらえれば大変ありがたいなと思っております。

五戸町も名前が全国に知られるというふうなことになりますので、全国に知られるということは、五戸町の認知度が高まるというふうなことになりますし、また、ひいてはふるさと納税等にもつなげることができるんじゃないかなと思っております。このDC351を活用して、ふるさと納税の返礼品等も考えてみてはいいのかなと思います。おんこちゃん乗っけてもいいんじゃないかと思っておりますよ、せっかくですから。そういったところでうまく活用して企画してもらえれば大変ありがたいと思っておりますので、そこはよろしく願いいたします。

次に、1件目の最後の質問ですが、いわゆるイベントを実施しているところもあるというふうなことですね。六戸、七戸、これ実際やっています。せっかくですから3町村で集まってとか、3町村で合同で、五、六、七戸で協議会なるものを設置して、これからのいわゆるこういった文化財、鉄道資源、これらをどういうふうに活用していくかというふうなことを連携していければいいのかなと思いますけれども、1つの町だけだとどうにもならないんですけれども、近隣の町村と手を組むことによって、点から線になって、線から面につながっていくかなと思うんですけれども、そういった企画のところはいかがでございましょうか、そこよろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 小村政策調整室長。

○総合政策課政策調整室長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

クラウドファンディングを始める前に、南部縦貫鉄道の代表の方、七戸観光協会を通しまして返礼品の相談とかして連絡先を聞いております。また、七百レールファンクラブの代表の方にも今回クラウドファンディングに支援していただいております。ですので、五戸町を応援していただいているという感触を持っておりますので、これから連携して、3地区、五、六、七の地域で活性化していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひそのように進めてもらえればと、非常にいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

時間押してきましたね。済みません、じゃ、1件目については以上にいたしまして、次に農業関係ですね、第2件目の令和4年度の水田農業の作付について少しばかり再質問させていただきます。

まず、水稻栽培計画でございましたが、いろいろと数字が出されておりましたけれども、最終的に計画の決定はいつになりますでしょうか。先ほどの数字は5月末でしたけれども、最後に、計画の最終提出の期限というんですかね、これは、例年だと6月だったんですが、今年についてはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

受付の最終については6月の末でございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。6月の末ですね。じゃ、従来と変わらないというふうなことでございますね。

主食用米の作付面積が、ここは多分、済みません、1点目と2点目、3年度との比較と様々行ったり来たりするかと思うんですが、飼料用米が増加したのは分かるんですが、食用米も何か増えてしまったんですね。その変化について、35.9ヘクタールか、その分が飼料用米が増えたというふうなことなんですが、その増えた要因は何であるかというふうなこと、何か考えが及ぶことはありますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） お答えいたします。

令和3年米で比較しますと、備蓄米が令和3年106.3ヘクタールに対して令和4年5月末現在ですけれども、36ヘクタールとなっております。70.3ヘクタールの開きがございますけれども、この点が主食用米が増加した理由でございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。備蓄米の関係がありましたね。そうですね。単純に比較できないかなと思いますけれども。

それ以外の加工用米とそれから輸出用米、これらがちょっと横ばいな感じがするんですが、もう少し輸出用米が増えてもいいのかなとも思っておりましたけれども、意外と輸出用米が増えていないと。このところについてはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） 輸出用米についてでございますけれども、確かに飼料用米のほうは11.8ヘクタールと伸びておりますけれども、輸出用米についてはかなりの経費がかかるということで、農家の皆さんは敬遠されているのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。輸出用米、そうですね、経費かかりますよね。分かります。取扱業者もそんなに多くないものですから、このところはよく分かります。

それぞれの面積については、昨年度とそんなに変わらなかったのかなというふうな気がしますけれども、そこで、3番目になりますが、水田活用の直接支払交付金が見直されるというふうなことで、まず一番大きなのが、令和4年度から令和8年度まで、その5年間のうちで一度も水張りしていないところの水田については交付金の対象外にしますよというふうなことなんですけれども、今現在、転作やっている方々がございますよね。たまたま気がつかないで令和8年度を迎えてしまったという方もあるかなと思うんですよ、いきなり。これ見直しは、4年から8年までの間に一回だけでも水田にすればいいということなんですよね。ですよね。ただ、それをうっかりして、これを見逃してしまった場合はどうなるのかなというふうな懸念があるんですが、そういったところについてはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えします。

豊田議員おっしゃるとおり、令和4年から令和8年の間に一度も作付がされていない水田については、農地の交付対象とはなりませんので、それ以降について転作をしても交付の対象外となります。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。意外とこういった方が出てくるかもしれないんですよ。計画出す段階で、これらを注意喚起できる仕組みがあれば一番いいんですが、これは農林課のほうでも個々につかまえておけば一番いいのかなと思うんですが、そのいわゆる作付

する方々に対する注意喚起の方法、こういったところのちょっとした工夫が必要かもしれませんので、この点については農林課の考え方はいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えします。

方法としまして、案としましては、水田営農計画の受付の際にもう一度確認すること、また、広報、チラシ等でお知らせすることを考えております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ぜひそのようにしておいてください。注意喚起しておかなければ意外と忘れるものですから、そういったことでよろしく願いいたします。

次に、この中で飼料用米もたしか複数年契約等が減額になったかなと思うんですが、金額についてはお分かりになりますか。複数年契約が今度、若干金額が変わったんですけれども、その金額についてのちょっと質問になりますが。

それから、同じように金額なんですけれども、牧草地、播種しない、播種して収穫する、播種したままで何年もかけて収穫する、たしか金額については変わってきたかなと思うんですが、そのところの金額の変化についてはいかがでございましょうか、お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、飼料用米、米粉用米の複数年契約加算についてだと思うんですけれども、こちらについては令和3年度が10アール当たり1万2,000円でした。令和4年度については10アール当たり6,000円となっており、6,000円の減額となっております。

また、多年生作物、牧草についてですけれども、播種を行わず収穫のみを行うものも含めて令和3年度は10アール当たり3万5,000円でしたけれども、令和4年については、播種から収穫まで行うものについては令和4年度10アール当たり3万5,000円と増減ございませんけれども、播種を行わず収穫を行うものについては種代等の経費がかからないことから、令和4年度10アール当たり1万円、2万5,000円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。条件としては、だんだん不利になってきたのかなというふうな気がします。

この見直しの中で、新たに増えたのってなかったっけかな、あったかな。あったか。地力増進作物への支援というのがあるんですが、これ、答弁の中で触れていなかったんですけども、これらについての支援というか補助金については単価はお分かりになりますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えします。

地力増進作物への支援についてですけれども、計画的な地力増進作物による土づくりに対する支援として10アール当たり2万円が新たに創設されております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。

地力増進ですね、これ、連作障害を防ぐためでもいいですし、これから進めていく有機栽培についても非常に効果的かなと思いますので、これ、稲作農家への計画の説明会の段階で、ちょっと説明を加えてもらえればいいのかと思います。今年聞いたかどうか私もちょうど記憶にないので何とも言えないんですが、そういったところ、農家の方々にお勧めして、お知らせしてもらえれば大変ありがたいなと思いますので、そのところはよろしく願いいたします。

数字等については、これはどんどん減らされておりますので、何とも言えないんですが、別な新しい形での補助があれば、そういったものをうまく活用できるように農家の方々に周知してもらえれば大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、最後の4点目に入りますけれども、いわゆる水稻栽培の農家がもうかなり減るんじゃないかなと思っておったんですが、意外と20戸のみの減少であったんですね。この意外と少なかったという私の感想でもあるんですが、町屋課長の感想はどうなんでしょうね、考えられる要因としてはどんなことがありますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えします。

豊田議員おっしゃるとおり、令和元年から令和2年までの減少数は63戸、令和2年から令和3年では61戸、そして令和3年から令和4年は16戸ということで減少しております。

こちらについてですけれども、令和3年に営農計画書を提出して令和4年に未提出の農家数は66戸、令和3年に営農計画書を未提出で令和4年に提出された農家が45戸ということで、

農家離れは確かに66戸と同じぐらいあるんですけども、令和3年が未提出で令和4年が提出された農家数が45戸ということで、令和3年度の事業で下落対策で、下落対策の補助の申請者の対象者が営農計画書を提出された農家ということだったので、この点、営農計画書を提出すればまた米価の下落があった際の救済措置があるものと農家の方が思ったのかもしれませんが、その点が下げ止まりというか、16戸にとどまっている原因かと考えられます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。まさしくそのとおりでなと思っております。

やはり公的な補助が、支援が得られたというふうなことが、去年の米価下落に対する評価として、一定の評価が得られたのではないかなと思っております。農家の方々をまず行政としても見捨ててはいないよというふうなことの表れを農家の方々もしっかりと酌み取っていただけたんじゃないかなというふうな気がしておりますので、公的な支援も非常に効果的で有効的だったなというふうなことで理解できました。

農業に関わるいろんな状況は非常に厳しくなっております。今はまず一番大きなのがガソリン価格の高止まりですね。これもこの間、農林課のほうで燃料費代として1万円ほど補助をいただきました。大変ありがたいことでございます。ただ、今度、非常に懸念されるのが、肥料とか農薬、これらがどんどん高くなっている。これはロシアによるウクライナ侵攻の影響かなと思っております。これからまた穀物等もなかなか思うように入ってこなくなりますので、今度は家計に対する影響もかなり出てきているというふうなことですね。その分、米の消費が増えればまだいいのかなとは思いますが、米ばかりよくてもよそが駄目であればまた大変なことでございますので、何とか農家支援もしながら経済も回しながらというふうなところ、ひとつ行政のほうで考えてもらえれば大変ありがたいと思っております。

以上で私の全部の質問を終わらせていただきます。

ただ、今回、ちょっと私と鈴木議員だけだったので、ちょっとこう、2人だけだとちょっと寂しいので、少し、次の議会定例会のときには一般質問の方が増えてもらえることを切に希望して、質問を終わらせていただきます。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（三浦専治郎君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

○6番（鈴木隆也君） 皆さん、おはようございます。

私は鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に通告いたしました2点の質問をさせていただきます。

1点目は、手話言語条例についてであります。

本年3月定例会において手話言語条例案が可決され、同4月1日に施行されました。これに花を添えるように、先月、聴覚に障がいを持たれる方々の4年に一度のスポーツの祭典であるデフリンピックがブラジルで行われ、五戸町出身の佐々木琢磨選手が男子100メートルで優勝されました。改めまして、佐々木さん、デフリンピック金メダルおめでとうでございます。

手話言語条例は、手話を言語と認め、手話の普及に取り組むもので、聴覚に障がいを持たれる方々とその関係者にとって大変すばらしい条例であり、ほかの自治体においても条例の施行が散見されます。

しかし、手話を普及させるには多くの課題があると考えますが、五戸町はどのように取り組み、本条例を実のあるものにするお考えがあるのでしょうか、お示しいただきたいと存じます。

2点目は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援や観光イベントの再開についてであります。

新型コロナウイルス感染症が日本で確認されてから3年目になります。これまでも様々な経済支援が実施されてきましたが、今年度はどのような取組が実施されているのか、改めて伺いたします。また、これから実施する予定の取組はどのようなものがあるのでしょうか。さらに、自粛されてきた観光イベントの再開をどのようにお考えかお示ししていただきたいと存じます。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の質問にお答えいたします。

まず、1項めの、手話言語条例について町はどのように取り組み、本条例を実のあるものにするお考えかについての御質問にお答えいたします。

手話は、声や耳を使う音声による言語とは異なり、手、指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する見る言語であり、手話を必要とする聴覚に障がいのある人にとって手話は、物事を考え、他者と意思疎通を図り、互いの気持ちを理解し合うための大切な言語であります。

町では、このように手話が音声言語と同様の言語であるとの認識に基づき、全ての町民が心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とし、手話に関する理念と、町の役割として、手話の理解促進や普及と手話による意思疎通の支援を総合的に推進すること、そして町民の役割として、手話及び手話を必要とする人への理解と町が推進する手話に関する施策への協力等を定めた五戸町手話言語条例を先般3月定例会に上程の上、御審議を賜り、4月1日からの施行に至っております。

そこで、今後の取組についてであります。地元の手話サークルさくらの会をはじめとする関係団体等の意見を聞き、連携、協力しながら推進することが大切であると考えております。

具体的には、町内の幼稚園、保育園及び学校での手話出前講座の実施や町ケーブルテレビでの手話普及番組「手話さんぽ」の放映、手話を知ってもらうために各種行事やイベントへの参加、手話体験、入門講座の開催、広報紙や町ホームページへのさくらの会の活動記事や手話掲載などを通じて、手話を知る、見る、体験するという機会を増やし、手話への理解促進と普及の取組をするとともに、手話を使用する町民が町の行政サービスを利用する際に手話の使いやすい環境づくりをするために、町職員に対する研修会の実施を検討してまいりたいと思います。

また、聾者への手話通訳者派遣である意思疎通支援事業のさらなる活用支援と現在開発中のAIによる手話と音声のコミュニケーションシステムの動向についても注視し、それらを活用した取組を検討してまいりたいと考えております。

そして、課題の一つである人材育成については、手話研修及び有資格検定への参加など、スキルアップを目指す方への支援を検討してまいりたいと思います。

聴覚障がい者の国際総合スポーツ大会デフリンピック陸上男子100メートルにおいて、日本人初の金メダルを見事獲得する快挙を成し遂げた佐々木琢磨選手の活躍を励みにし、人材の育成と手話言語に対する理解を広げ、手話を使用しやすい環境づくりに向け、実のある条例とすべく、総合的な取組を図ってまいりたいと思います。

まずは、自分の名前を、先ほど鈴木議員が表現されておりましたけれども、自分の名前を町民一人が手話で表現できるようになればすばらしいかなと思っていましたので、議員各

位の御理解、御協力をお願いしたいなと思います。

1 項めは以上です。

次に、2 項めの新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援や観光イベントの再開についての御質問にお答えします。

今年度実施している取組は、一律15万円を給付する飲食店等事業継続支援金の給付、6月4日から販売を開始しているプレミアム率25%の五戸町・新郷村特別プレミアム付共通商品券発行事業であります。

今後予定されている取組としては、3,000円の購入費で5,000円分の商品券となる飲食店専用の応援チケット発行事業、コロナ禍で帰省できずにいる家族へ地元の特産品等を送り、励ますことでコロナに係る不安の軽減を行うために町が配送料を負担するまごころ配送事業を夏と冬に実施する予定であります。

このほか、今定例会に3つの給付事業を補正予算計上しております。令和4年度分の住民税均等割額が新規に非課税世帯である世帯を対象に10万円の給付、18歳以下の養育で住民税均等割非課税世帯を対象に5万円の給付、外食産業がコロナ禍により停滞したことにより農産物の消費量が減少、肥料や農薬などの資材価格や燃料価格の高騰により農業経営に不安を抱えている農家に対する農家支援持続化給付金の3つであります。

さらに、青森県議会において6月2日に提案された18歳以下の子供がいる世帯を対象に2万5,000円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金事業について、当町では県の支給要綱の内容やスケジュール等に従い予算措置をしたいと考えております。また、先週の5月31日に国の令和4年度補正予算が可決され、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が示される予定であります。

次に、自粛されてきた観光イベントの再開をどのようにお考えかに係る御質問にお答えします。

過去2年間、コロナ禍により各種イベントが中止となったわけではありますが、今年は開催できることを念頭に、各実行委員会、団体等に働きかけております。

五戸まつりについては、山車運行団体への参加継続支援補助金を計上しております。制作、運行、観客と多くの人に関わるだけに、コロナ対策を講じた上で開催できるようにお願いしたいと思います。

このほか、ごのへ夏まつり、産業まつり、中心市街地にぎわい創出事業、ビックリ夜店、まける市を行う中心商店街活性化事業等についても同様に、コロナ対策をした上で、各種実

行委員会、団体へ開催できるようお願いしております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

順を追いまして再質問させていただきます。

まず、1点目の手話言語条例への取組についてでございます。

町長におかれましては、様々な行事の開会の言葉を述べられるときに手話を用いて、手話の普及というものに並々ならぬ思いをお持ちだなというふうに常々拝見しておりました。町民の方々一人一人が自分の名前を手話で表現してもらいたいという言葉もたまたま聞いておりましたので、私も昨日様々な動画投稿サイトを見まして、自分の名前、どういうふうにやるのかなというふうに急ごしらえで勉強してまいりました。触れてみますと大変面白くて、私の名前、判こですね、名前は鈴木、あと隆也は指文字になりますけれども、触れてみると意外と面白くて、そういう成り立ちでその手話があるんだなという、大変面白いなと思って動画投稿サイトをずっと見ておりました。

ただ、なかなかこういう頭が固くなって、中年の域に達した私にしてみれば、考えと指がなかなか思うように連動しないという思いがありました。そこで、この手話を普及するに当たって、人材を育成するに当たって大変大事になってくるのは、小さなうちから手話に触れていただく、触れさせるという教育の在り方が重要になってくるのかなというふうに私は考えました。

それで、町長の御答弁のとおり、さくらの会、手話を広めるために一生懸命御尽力されているさくらの会の皆様が幼稚園とか保育所に赴いて子供たちに手話を教えていると、これというのはもう既に実施されていることなののでしょうか、それともこれから予定していることなののでしょうか、教えていただきたいと思えます。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○福祉課長（志村 要君） ただいまの質問にお答えします。

志村です。

幼稚園、保育所については、昨年度よりさくらの会のほうで事業を企画いたしまして行っており、今年度も継続してやるということの計画をいただいております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 幼稚園と保育所の取組は分かりました。

それで、またさらにその続きがございまして、当然小学生、中学生に対しても手話の教育、手話に触れていただくという機会を設けるべきだと私は考えておりますが、教育長にお伺いする前に、担当部局で小学校、中学校へどのような協力を望んでいるのか、どういった骨格、体制を構築するべきか、どういうお考えがあるかお示ししていただきたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○福祉課長（志村 要君） ただいまの質問にお答えします。

まだはっきりとは、条例施行によって始まったばかりですのであれですが、やはり手話サークルさくらの会の方々の協力が得られなければ、十分なそういった浸透といえますか、普及ができないと考えております。そちらの方々とも相談して、どういった関わりが持てるかどうか検討してまいりたいと。やはり小学校、幼稚園、保育所には今そういった形で体験させていただいているということから、小学校についても簡単な挨拶程度の体験を導入しながら、あとは学校側とさくらの会のほうでどういった頻度で関われるかということを進めていくのがよろしいかと思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 志村課長、ありがとうございます。

それで、やはり小学校、中学校との関わり合い、お願いするべきだと私も強く思うわけですが、そこで教育長にお伺いしたいんですが、国から示される学習指導要領等、小学校、中学校の学習において、いろいろな縛りというか、なかなか余裕がない状況に、私、見てとっているんですけども、そういった手話言語条例が施行されて、手話を子供たちに、児童・生徒に触れさせる機会を設ける機会をつくれるかどうか、その辺のようにお考えで、また、そういった担当部局からお願いがあった場合、どこまで対応できるか、その辺のお考えを示していただきたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えいたします。

学校の教育課程の中について若干説明しながらお答えしたいと思います。教育課程の中には総合的な学習の時間というのがあります。これは小学校3年生から中3まで、年間約70単位時間学ぶことができることとなっています、中1は50単位時間なんですけれども。そし

て、その中で課題解決をしながら学ぶということになってはいますが、その課題の中に福祉・健康というのが例示されています。

それで、町内の取組ですけれども、実際にその福祉分野を取り扱っている学校がほとんどの学校であります。中身ちょっと確認したんですが、車椅子での体験だとか、それから高齢者、障がい者の疑似体験だとか、それから点字も経験しています。そういったものの経験がありまして、手話に関わるものがどうなのかなというのも少し調べてみました。

そうしましたら、ある学校では、学習発表会で手話を用いた合唱を披露したりだとか、あるいは特別支援学校の先生をゲストティーチャーで招いて、それで手話教室を行った学校も過去にはありました。

そういったことで、今年度すぐにはちょっと難しいところはあるんですが、来年度以降の教育課程を組むに当たって、総合的な学習の時間で手話について触れる、学ぶ機会というのは十分に確保できるんじゃないかなというふうには感じています。

なお、小学校1年生、2年生については、学級活動や、また音楽の時間等で触れる機会を設けることができるんじゃないかなとも思っていました。

ちなみにですけれども、6月2日に町の校長会ありましたが、その校長会では本条例について全員で確認はしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 町長が冒頭おっしゃられましたとおり、人材育成がなくしてこの手話言語条例というものはなかなか実のあるものにはならないと私は考えております。小さな頃から手話に触れていただき、そして大人になったときに何の抵抗もなく手話を言語として認め合って、そして手話を習ってみたい、手話通訳者になりたい、そういった子供たちが大人になるときまで時間はかかりますけれども、そこはしっかりと進めていかなければならないと考えております。

それで、もう一点ですけれども、手話言語条例、手話のことを考えるときに、私、冒頭、聴覚に障がいのある皆様、また、それに関係ある皆様のためになると申しましたけれども、決してそれだけではないと私は考えております。

聴覚に障がいのある皆様、社会的には少数派、マイノリティーと言われるのでしょうか。ただ単純に、マイノリティーであったりマジョリティーと一くくりで区切れないと私は常々考えております。私自身もある断面ではマジョリティーかもしれませぬし、ある断面ではマ

イノリティーかもしれません。自分の中に少数派、多数派、マイノリティーとマジョリティーが混在していると私自身は考えております。そして、町民の皆様、国民の皆様、そして世界の人々が、マイノリティーとマジョリティー、その壁をなくすことが、これからの世界平和であったり、未来の世界を考えていく、未来の五戸町を考えていく、この手話言語条例を通して、それぐらいまで発想を飛躍しても私は大げさではないと考えております。

町長におかれましては、本当に手話について大変並々ならぬ思いで考えていらっしゃるというふうに感じております。これからの手話言語条例の進め方、また手話、マイノリティーであったりマジョリティーであったり、将来の、五戸の未来を考えていくまちづくりの中で、この条例をいかに運用して手話を広めていくお考えがあるか、改めてお伺いしたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員からの御意見でございますが、本当に深みのあるお話だったなと思って聞かせていただきました。本当に手話によってけんかがなくなるとか、多数派がなくなる、少数派がなくなるというような、本当に奥の深い言語論なのかなというような思いで鈴木議員のお話聞かせていただきましたけれども、やはり人材育成といいますか、本当に手話に触れる機会を増やす、いろんな場面で、手話やっている方というか、聾者の方をただ見ているだけじゃなくて、自分もその中に入っていくというような行動がすごく大事になっていくんだろうなと思ひまして、本当にまちづくりにどう結びつけるかというのは非常にちょっとスケールが大きい話なんですけど、指を動かす行為からいきますと、脳みそが活性化するといいますか、話をしながら指を数えると、1、2、3、4、5とか、6、7とか、本当に脳みそが活性化するわけでございますが、そういった意味では、大きい意味でまた健康のほうにも役立つのかなというような思いもしております。そして、コミュニケーションがいろんな方と取れるということでございまして、本当にこの手話というものは、本当に活用するには、すごくいろんなところに展開していけるツールではないかなと思ひました。

そうしていったら、聾者の方々が本当に少数と言われるんじゃないかと、本当に中心の中にいるというような世の中が本当に理想なんだろうなと思ひまして、今、五戸町でさくらの会という大変すばらしいサークルがございまして、町村レベルでいくと青森県ではナンバーワンではないかなと。活動の頻度とか活動の内容も、月に2回ほど夜集まって、公民館講座みたいにしてやっているみたいでございまして、そのさくらの会を中心にして、様々な方が

寄り合って、手話の普及に協力していくと、それで自然と子供たちが育つ段階で、先ほど幼稚園、保育園の子供たち、小学生の子供たちにも慣れ親しんでいただいて、普通に手話で、自分が口から出る言語と手話と両方普通に出られるような世の中が来ればまた最高なんだろうなと思いますし、そういうふうにして子供が成長してほしいなと願いもあります。

大きい意味でまちづくりというと、本当に深くてちょっと難しいんですが、まちづくりは人づくりだということからいきますと、教育のところに視点を当てて、手話を持っていくというのもすごくいい取組になるんじゃないかなと思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございます。共に頑張ってまいりましょう。

次の質問の再質問に移ります。

コロナウイルス感染症に伴う経済支援ですね。

今年度、既に、昨日ですか、プレミアム付共通商品券、プレミアム率が25%、8,000円のチケットを買って1万円のお買物ができるという、大変この御時世、物価高、原油高の御時世、大変ありがたいチケットが販売されております。この販売の実績というか売上げ、どのように推移していらっしゃいますか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 質問にお答えいたします。

このプレミアム付共通商品券については、先週の土曜日、4日、5日から販売したわけでございます。今のところ、私のところに2日分だけのデータしかございませんけれども、2万セットのトータルでございますが、2日間で五戸町の分が1万681セット、新郷村さんが1,904セット、合わせて1万2,585セット売られております。率にしますと62.9%ということでございます。

それで、この2万セットというのは、五戸町の商工会長から今年のプレミアム付共通商品券はぜひ発行額を増額してほしいという要望がありまして、それで倍の2万セットにしたわけでございます。それで、この土日2日間で1万2,585セット売れているという状況でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） いつもであれば1万セット程度の販売が今回は2万セットと、大変余

裕がある販売数だなというふう感じておりましたし、なかなかの売行きだなというふう感じております。やはり町内で使われる地域商品券というものは、単純に買ったお金の分、地域で消費されると、経済支援としては大変実のあるものだな、効果的なものであるなというふう感じております。今年度中、あと何回か実施していただいて、町内の経済を回す取組というものをお願いしたいなと存じます。

改めまして、さらに国や県からも生活に困窮されている子育て世帯への支援等も拡充されているということで、ひとまずは安心しているところではあります。

御答弁の中で、5月31日に国の令和4年度の補正予算が可決されたと。この4年度の補正予算についてであります。いつものコロナの地方創生臨時交付金とはまた一味違いまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分ということで、今のロシアがウクライナに侵攻することによって生じた社会不安に伴う原油高、物価高にも対応しなさいということかなというふう考えております。まだまだ予算規模等分らないところが多いと思いますけれども、町長は、この補正分、どのように使っていったらいいかなという、今現段階の考えで結構ですので、もし考えがございましたら教えていただきたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員の今の御質問でございますが、5月31日の国会で成立しました補正予算、地方創生のコロナ対応の臨時交付金のあれですが、先ほど議員がもう資料調べているとおりでございまして、原油価格とか物価高騰等の総合緊急対策を基本的に考えてやってほしいという中身でございますので、先ほど鈴木議員からも、プレミアム商品券を継続的に発行するとか、ですから今販売しているチケットの第2弾といいますか、今度、年末商戦とか年末のほうに向けたプレミアム商品券とか、飲食店の支援のチケットとか、年末のほうに向けた支援とか。

あと、今ちょっと私の頭の中にある程度あるというのは、今、保育所とか幼稚園でクラスターが起きていたりしているケースが多くて、保育園閉鎖とか、5日間休みなさいとか1週間休みなさいとかという、急にそういうふうで発令されるというようなケースが多うございまして、その方々のためにといたしますか、副食費ですか、お子様の副食費、3歳から5歳児なんですけど、4,500円くらいかかっているわけなんですけれども、それを精算する作業も大変だろうなというふうなことでございまして、それに子育て支援ということと物価高対応ということで、副食費を少し無償化、令和4年度の後半から副食費を無償化にしてみてもいいのかなとか。

あと、高校生までの5万円の給付金というのが、ずっと昨年末から18歳以下、高校生までというのが多くて、今も県も2万5,000円も18歳以下、高校生までに給付しますということでございまして、高校生じゃない大学生とか専門学校とか専修学校とか行っているお子様をお持ちの保護者も大変だろうなと思ひまして、そこら辺の方にもちょっと似たような給付金の支給とか、その辺のところを今の段階ですがちょっと考えているところがございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございます。まだまだ町長の中でのお考えであって、大変すばらしい取組であることは間違いないんですが、これが形になるかどうかは、ぜひ副町長にも協力していただいて、形にさせていただきたいなと存じます。よろしく願いいたします。

それで、まずこれまでコロナ禍において、個人や、そして飲食店、またそれに関連するタクシー業界であったり理美容業界であったり、様々な支援というものがこれまで2年間行われてきているわけです。また、先ほど豊田議員からも発言がございましたけれども、農業従事者に対しても農業所得に応じた支援というものが、明日の審議にはなりますけれども、6,000万円規模の予算規模の事業が行われようとしています。

その中で、これまで支援の対象になっていない企業というものがどういうものがあるかなと考えた中で、原油価格の高騰、物価の高騰というときに考えたときに、特に原油の価格を考えたときに、建設事業者に対する支援というものがこれまでないし、これから必要なのではないかなというふうに考えております。

軽油が2020年、全国平均の軽油の価格、2020年4月、調べたところによりますと、90円から95円ぐらいだったものが、その後、コロナ禍において、サプライチェーンの破綻であったり、産油国各国が足並みをそろえて減産をする中で、右肩上がり燃料費が高騰していると。そして、今年に入ってロシアがウクライナに侵攻して、その後、原油価格の高騰に拍車がかかっている状況で、軽油の価格が5月でおよそ155円と。2年前の安かったときから比べると50円近く、1.5倍ぐらいの価格になっていると。皆さん御存じのとおりかと思ひます。

当然、建設事業において重要になってくるのは、建設機械であったり、建設資材を運ぶ大型ダンプ等になります。大型ダンプ、10トン積みの大型ダンプ等になりますと、燃費が1リッターで3キロ程度というふうに伺っております。1回1日稼働して、100リッターの給油も珍しくない。その中で100リッター給油しますと、50円値上がりすると1日1台に対し

て5,000円事業者の負担が増えているということで、なかなかこれを100%価格に転嫁するということはできなくて、事業主が企業努力によってその上げ幅分をこらえている状況にあるということでございます。何とかこの建設事業者、運送事業者に対しても何らかの支援をお願いできないかなというふうに考えております。

もう一点提案したいと思います。

物価高の中で食品等軒並み上がっている中で、これもまたロシアのウクライナ侵攻に伴って、建築用の木材、これが非常に値上がりしていると。柱であったり、コンパネ等構造材が軒並み品薄になって価格が高騰しているということでございます。町内のある建築業者の営業の方にお話を聞きますと、コロナ前では1坪当たり55万円ぐらいで新築の住宅が建てられたんだけど、今だと幾ら頑張っても1坪70万円ぐらいかかってしまうと。こうなりますと、当然新築、リフォームも同じです、新築と一緒にですけれども、新築住宅を建てたいという方々がもう少し様子を見なければならなくなる。もしかしたら断念しなければならなくなる。それに伴って建築業者も当然利益が減収してしまう。

五戸町には家賃補助の事業というか仕組みがもう既にありまして、若者の移住定住促進と子育て支援のため、町内の民間賃貸住宅に入居している若者夫婦世帯に対して家賃の一部を既に申請によって助成しております。最大5か年、最大60か月まで、最初の3か年は上限月2万円、後半の2年間は上限1万円、これを5年間全て助成いただくと、96万円助成していただくことになって、これはアパート等を借りる皆様にとっては大変ありがたい事業であるんですが、アパートを借りる皆様にこういう助成があるんだけど、新しく家を建てたいと思っている方々、これは子育て世帯に限らずシニア世帯についてもですけれども、仕事をリタイアして引退してから小ぢんまりとした住みよい小さな家を建てたいというシニアの世帯の人たちにとっても、今この新築の住宅を建てるということが大変厳しい社会情勢となっております。

この建設事業者へ対する支援と、新築住宅、リフォームを含めまして支援する取組、この2点を何とか御検討していただきたいなと考えているわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員の、今までコロナ禍の中で一切支援をされていない業界は建設業じゃないかとかいうような、運送業とかですね、御意見ありましたが、まず建設関係に関しましては、五戸町の発注する工事はできるだけ速やかに準備をして、発注件数を増

やせるかどうかはちょっと分かりませんが、予算内の発注する仕事はなるべく早期に発注する、早期に発注されて困る業者もいるのかもしれませんが、計画的に発注することで、それを受注していただいて、何とか頑張っていただければありがたいかなと思っていましたし、それ以外の何か手当てみたいなのがあれば、ちょっと検討してみたいなと思います。

それとあと、今、先ほど新築住宅への補助制度を考えてみたらどうかというようなお話でございましたが、言われてみるとそのとおりでございまして、アパートを借りる世帯、子育て世帯にはそういう補助金があつて、しょっぱなから新築を建てるという若者には何もないと。それこそシニア世代でもいいですけども、大きい家からちょっと小さな家に住み替えするようなどの新築建てるときの補助とかというのもちょうと考えてみたいなと思っていました。

やっぱり、今、ニュースとか様々、新聞でもそうですけれども、木材価格とか、資材がもう高くなって、鈴木議員おっしゃるとおり、坪55万の住宅が70万以上かかっちゃうという、そういう時代でございますので、そういった経済を回すという意味でもそういう補助制度を考えて、それで新築が建つのであれば建ってもらいたいなと思いますし、そういう補助制度をつくれるものかどうか、早急に検討に入りたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ぜひよろしくお願ひしたいと存じます。

また、国が示しているとおおり、本当に困窮している子育て世帯へのプッシュ型の支援、また、先ほど町長の御答弁にはなかつたんですが、給食費の無料化等、柔軟に対応していただきたいなと存じます。

次に、五戸まつりについてでございます。イベントについてでございます。

五戸町としてはぜひやっていただきたいと各団体へ働きかけているということでございます。やはり五戸まつりがなければ寂しいなという過去2年間でございました。ぜひ今年は、どういう形になるかまだ手探りかもしれませんが、ぜひにぎわいを取り戻すためにも五戸まつりというものを実施していただきたいなと考えるわけでございます。

ただ、当然、3年ぶりの五戸まつり実施となると、五戸町が主催ではありません。主体となるのはやはり山車組、各自治会でございます。その各自治会、山車組の皆様の話合いというものは何回か行われているのかなと思うんですが、どういう流れで、どういう方向性で話合いが進んでいるか、分かっている範囲でお知らせしていただきたいと存じます。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、五戸まつりの実行委員会が、4月と6月、ついこの間6月でございしますが、2回ほど行われまして、その場では、まずまつり自体はやる方向でそれは決まっております。それと、その後、山車組が独自に今打合せを持っています。その結果も聞こえてきてはいますけれども、全て参加するというふうなことはまだ決まっておりませんが、まず参加する意向ではあるということは聞いています。

それとあと、町側の今年当初予算で計上した山車組への支援、それも有効に活用するようにとということで、山車組へも町内会へも説明を終えております。ですので、あとは山車組のほうでどのように活用するかとか、その辺を計画書、あと申請書を上げてもらって審査して、町では速やかに支給して、ぜひともまつりへの山車への制作、運行に活用していただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 何とか山車組の皆様にも的確な速やかな支援をしていただいて、山車が完成して、五戸まつりが実行されればいいなと思います。

この五戸まつりについても、先ほどから申すとおり、物価高というものがついて回ります。何をしても物が高くなる、そういったことにも柔軟に対応して、また、出店等出店業者の皆様に対してもその物価の高騰に対する何か支援ができないかなというふうに考えております。焼き鳥5本500円だったのが1,000円とかになれば、なかなか子供たちにもおなかいっぱい屋台の食べ物を食べさせられないということがあります。そういうところにもプレミアム付商品券とかも使えないのかなと考えたりも、まだまだ私も手探りで、私の中だけで考えていることではございますが、これから行政、そして各団体と共にいろいろ考えて、五戸まつり、その他のイベントを盛り上げてまいりたいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時36分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和4年6月10日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第1号及び報告第2号並びに議案第57号から議案第61号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議会案第2号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案
(三浦俊哉議員 外5名提出)
- 第 3 議会案第3号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案
(三浦俊哉議員 外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第1号及び報告第2号並びに議案第57号から議案第61号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議会案第2号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案
(三浦俊哉議員 外5名提出)
- 日程第 3 議会案第3号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案
(三浦俊哉議員 外5名提出)

○ 出席議員 14名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10番	大 沢 義 之 君	11番	尾 形 裕 之 君
12番	松 山 泰 治 君	13番	川 村 浩 昭 君
15番	中川原 賢 治 君	16番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課 政策調整室 長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参事・税務課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介 護 支 援 課 長	上 山 貴 久 君	健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	町 屋 剛 君
建 設 整 備 課 長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参事・総合病院 参事 務 取 扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（48） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「報告第1号及び報告第2号並びに議案第57号から議案第61号まで」の7件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 報告第1号について、二、三お聞きしたいと思います。

令和4年3月7日、午後15時28分頃、甲、五戸町の所有管理する町道倉石南線を、乙、青森県警警察本部が新郷村方面に走行中、路面上の穴に落ち、右前後輪タイヤのパンク、ホイールの損傷が発生したとあるのですが、実際に私行ってみました。

行ったら、長さ2メートルぐらいなんです、一番長いところが。ただ、それが中央線から見て左側、五戸から見て新郷に向かっていく反対、右側のほうに大きなのがあるんです、長いのが。全体として75センチぐらい、中央線から見て45センチぐらいが右側のほうなんです。それで、左側のほうは30センチぐらいだったんです。面積の割合で見ますと、3分の2が右側で、3分の1が左側なんです。これを走行しているということだと、中央線を中心になっていまして、ミニパトカーが中央線沿いを走って来たんじゃないかなと、私はそう思ったんです。普通ですと、思いっきりそこを目指していかない限り、普通の人、中央線から30センチぐらいなんです、中央線寄りでも。普通に運転していれば落ちるはずはないと思ったんです。

甲と乙の話合いによって、過失の割合が、甲が100、乙がゼロ。何か非常に違和感があるんですが、町はこの辺はどのようにお考えだったんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

今回の報告第1号は、議案に書かれたとおりでございますが、もう少し詳しく申し上げます。

すと、雨上がりの少し薄暗い中、道路左側に水たまりがあり、これを避けようと右にハンドルを切った際に穴に落ちたというものでございます。この穴は、実際約10センチの深さがあったわけですが、穴に雨水が張っていたことから、ちょっとしたくぼみの雨水の判断かは、運転中の目視では難しい状況でした。

それから、町の過失100%の判断につきましては、町道管理担当課である建設整備課から総務課が報告を受け、その内容を損害保険会社に事故当時の状況や写真、修繕にかかった経費等の書類を送り、その書類から損害保険会社が判断したものになります。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） これは、要するに水たまりを避けて水に落ちたわけね。水を避けて、水に落ちちゃったの。大変だな、それは。

これが第1号なのかなと思ったんです。あそこ、普通にいと大型の飼料車が通るんです、物すごく大きい。だから、凍害だったのが、通って壊して破損させて飛んで行ってしまって、ただ、パトカーだけでなく、ほかの社用車もいっぱい通っているはずで、新郷から五戸のほうに向かう車が、乗用車であっても、逆にそういう事故がなかったものなのか、それが非常に不思議なんです。ほかには何も報告がないわけでしょう。この辺はどう考えましたか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、当時は雨が降っておりましたので、その雨の降り方の状況、水の水たまり方の状況によって、見える、見えない等の判断はあったかと思えます。

以上でございます。

（「そういうことでなくて、俺聞いているのは」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 反対車線とか、ほかの車もいっぱい通っているわけです。事故という、そういう報告はなかったわけでしょう。これが最初で最後なわけでしょう。だから、これも不思議だなと思うんですけれども、その辺も違和感はありませんでしたか。これが1つ。最後ですから、もう1つお聞きしたいんですけれども、まず先にお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

私が書類を見た感じでは、違和感はありませんでした。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか、尾形議員。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

何を質問するかを忘れてしまいました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第57号から議案第61号まで」の5件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第57号から議案第61号まで」の5件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第57号から議案第61号まで」の5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第57号から議案第61号まで」の5件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第57号から議案第61号まで」の5件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議会案第2号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の

一部を改正する条例案」及び日程第3「議会案第3号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」を一括して議題といたします。

提出者を代表して、大沢義之議員から提案理由の説明を求めます。

大沢義之議員。

〔10番 大沢義之君 登壇〕

○10番（大沢義之君） ただいま議題となりました「議会案第2号及び議会案第3号」について、提案理由の説明を行います。

「議会案第2号 五戸町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案」については、住民の負託を受けた議員は、住民の福祉の向上と地域、町の発展を目指す使命を持っています。議員の使命を果たすためには、住民の声の代弁者として、住民の多くの意見を議会に反映しなければならないものであります。

一方、我々を取り巻く社会の状況は常に動いております。当議会も時代に即した変化をしていかなければなりません。今日の社会情勢及び今後の人口の動向等を考え、次の一般選挙から、五戸町議会の議員の定数を現行の議員定数16人から2人削減し、14人に改めるため提案するものであります。

「議会案第3号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」については、議員定数を改めることに伴い、常任委員会等の委員の定数を改めるものであります。

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔10番 大沢義之君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第2号及び議会案第3号」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第2号及び議会案第3号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第2号及び議会案第3号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中継続調査申出書 巻末掲載]

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第24回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和4年度一般会計補正予算をはじめとする議案につきまして、御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

長引くロシアによるウクライナ軍事侵攻の影響により、世界のエネルギーや食糧の流通バ

ランスが大きな変化を余儀なくされ、燃料、電気代、食料品、生活用品など、国民の生活に欠かせないものの価格も値上げされております。早く戦争が終結し、平穏な状態に戻ることを願うものであります。

また、先ほど追加提案、可決されました議員定数削減の条例ですが、議員皆様の御英断に敬意を払うものであります。

議員各位におかれましては、今後ますますの御活躍をお祈りいたします。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第24回定例会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 豊 田 孝 夫

会議録署名議員 大 沢 義 之

会議録署名議員 尾 形 裕 之